

ホタルとカエルの夕べ



【日 時】 6月7日(土) (小雨決行)
午後7時～8時30分

【集合場所】 新荘公民館
(集合後、坂ノ川まで移動)

【対象者】 小学生以上
※小学生未満は、保護者同伴であれば可

【参加費】 無 料

【持参物】 靴(サンダル不可)・懐中電灯・
タオル・飲み物

参加希望者は事前に元気創造課に電話で
お申し込みください。

元気創造課 元気創造係

☎42・3951

今年度も、かわうそのま
ちづくり事業の一環として、
NPO法人四国自然史科学
研究センターとともに「す
さき野外博物館」を開催し
ます。
第1回は、昨年も大好評
でした「ホタルとカエルの
夕べ」を開催します。



新荘公民館で予習をして、観察へ



昨年はゲンジボタル(写真)や
ヒメボタルなどが見られました

●すさき野外博物館(今年度の予定)

	ツバメのねぐら入り	アユの産卵	カンムリカイツブリの湾
日 時	8月9日(土) 午後6時30分～7時30分	11月30日(日) 午後3時30分～4時30分	12月20日(土) 午前9時30分～11時
場 所	桐間の池	新荘川	浦ノ内湾
内 容	ヨシ原に集まる数千羽の ツバメを観察します。	アユが卵を産む 様子を観察します。	冬にやってくる水鳥を、 巡航船から観ます。

しあわせな

For your happy life.

明日のために

人権啓発シリーズ

No.124



平成26年度 須崎市人権尊重の
社会づくり事業補助金のご案内

須崎市では、市民の皆さんから発信
する人権啓発事業等の支援をするため
に、「須崎市人権尊重の社会づくり事
業補助金」を設置しています。ぜひご
活用ください。

◎補助対象団体

市内を拠点として活動している団体。
(政治団体・宗教団体ではないこと。
明朗な会計、経理を実施、報告できる
こと)

◎補助対象事業

- ①人権問題解消のため実施する、市民を
対象とした研修会および講演会など。
- ②人権問題解消のため公共団体が主催
または共催する研修会などへの参加。
- ③そのほか、人権尊重の社会づくりに
役立つ事業で、市長が適当と認める
もの。

◎補助対象経費および補助率

- ①補助対象経費 講演会等の講師謝
金・旅費・会場等借上料・消耗品費・
そのほか市長が必要と認める経費。
- ②補助率 補助対象経費の2/3以内
で本年度予算の範囲内。

人権交流センター

☎42・1420